

質問事項に関する回答書

(件名)新潟支社管内 路側無線設備工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	1月18日	特記仕様書	P38	4-2 4-4	<p>特記仕様書 4-4支柱(ガントリー)製作において、支柱製作においては別添-1記載の各箇所の支柱形状で設計図及び標準図を参考に製作を行うものとする。とあります。</p> <p>特記仕様書 4-2本工事における工事項目及び設計数量において、現場調査の結果、工事項目及び数量の変更が発生した場合は監督員と協議の上、設計変更の対象とする。とあります。</p> <p>支柱製作にあたっては、事前に設置場所の現地調査を実施し、支柱梁部の着雪防止対策として、着雪し難い構造を検討したうえで、事前に監督員に地盤調査結果及び強度計算書の提出を行い、監督員と協議した後の設計・製作となると考えております。</p> <p>FF用ガントリー(2車線)の支柱製作においては、標準図フリーフローガントリー支柱構造図(8)(2車線用支柱(門柱))に記載の重量2905kgを基に監督員と協議した後の支柱製作重量との設計変更とせず、各入札参加者で調達予定の鋼材重量を検討して積算を行うことよろしいでしょうか。</p> <p>設計変更の対象となる場合、FF用ガントリー(3車線)、FF用ガントリー(4車線)における基となる重量をご教授頂けますでしょうか。</p>	<p>支柱製作における考え方はご認識のとおりです。</p> <p>FF用ガントリー(3車線)、FF用ガントリー(4車線)における基となる重量においては、該当する図面等は参考図であり、重量は記載していません。各入札参加者で調達予定の鋼材重量を検討して積算をお願いします。</p>